

主要事業の概要

2) 少子高齢化への対応

(単位：千円)

新規	事業名	各 部 局 の 要 求		査 定 後		査 定 の 考 え 方	部 局 名
		事 業 費	概 要	事 業 費	概 要		
新規	松江駅バリアフリー化整備費補助事業	84,445	<p>交通バリアフリー法（通称）に基づき西日本旅客鉄道(株)が実施予定のJR松江駅バリアフリー化整備事業に対し、高齢者・障害者等の安全かつ円滑な駅利用の観点より国及び松江市と協調して補助。</p> <p>【整備内容】 エレベーター2基、エスカレーター3基</p> <p>【負担割合】 国1/3、県2/9、松江市2/9、JR2/9</p> <p>【総事業費】 380,000千円</p> <p>交通バリアフリー法に基づく整備対象駅は1日の利用者数が5千人以上の駅であり県内ではJR松江駅のみ</p>	84,335	要求概要のとおり	事業費の精査	企画振興部 交通対策課
	緊急へき地等医療従事者確保対策費	216,724	<p>○深刻化するへき地等の医師不足への対策</p> <p>へき地等医療支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地等医療支援会議やへき地等医療支援機構より、へき地勤務医師等の確保、供給を総合調整 へき地勤務医師確保対策の展開 ・都会地勤務の医師やリタイヤドクターが県内へき地医療機関へ勤務するように働きかけを行う医療人材センター（赤ひげバンク）の運営 ・へき地勤務医師確保対策枠（県立中央病院）による機動的かつ弾力的なへき地勤務医師の確保 ・卒業後県内のへき地医療に関わる意志のある学生にへき地医療奨学金を貸与 大学生10万円（月額） 大学院生15万円（月額） 	215,489	要求概要のとおり	事業費の精査	健康福祉部 医療対策課
新規	しまね幸齢社会・生涯現役チャレンジ事業	33,000	<p>○新たな高齢社会対策の視点として、「生涯現役社会・しまねの実現」を目指した県民運動（意識啓発）を推進</p> <p>推進母体としての「しまね高齢者いきいき百人委員会」の設置</p> <p>活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢社会対策推進に向けた県民運動プランの策定 ・県民運動プランに基づく具体の県民運動の実施 	0	【6月補正検討】	「高齢社会振興ビジョン21」を策定中であり、この中で高齢者の社会参加の促進方法を整理したうえで、6月補正検討	健康福祉部 [高齢者福祉課]
	ハッピーアフタースクール事業	57,950	<p>養護学校等に通学する児童・生徒を対象に、空き教室等を利用し、放課後や長期休暇中に保護・育成を行う保護者会に対し運営を支援指導員の確保、多様な活動に対応するため、補助交付基準額の見直しを実施し、保護者負担の軽減を図る</p> <p>【負担割合】 県1/2、市町村1/2</p> <p>【対象経費】 人件費、運営費</p>	57,950	要求概要のとおり	要求どおり	健康福祉部 [障害者福祉課]
	子育て支援短期利用事業	32,919	<p>保護者の都合により一時的に児童を児童福祉施設で預かるショートステイ事業に新たに派遣型を追加するとともに、保護者の恒常的な夜間勤務に対応するためのトワイライトステイ事業を創設</p> <p>*利用時間・期間の目安</p> <p>ショートステイ：1泊2日～1週間まで</p> <p>トワイライトステイ：概ね17：00～翌朝9：00までの夜間または休日</p>	12,919	要求概要のとおり	市町村運営費は、市町村の自主的・主体的な取組み状況に応じた「しまね子育て支援推進補助金」で対応	健康福祉部 [青少年家庭課]

主 要 事 業 の 概 要

2) 少子高齢化への対応

(単位:千円)

新規	事業名	各 部 局 の 要 求		査 定 後		査 定 の 考 え 方	部 局 名
		事業費	概 要	事業費	概 要		
新規	しまねの少子化総合対策事業	477,838	<p>少子化対策として「子育てするなら島根が一番」と言われるような子育て支援の充実・強化</p> <p>[主要内容]</p> <p>子育て支援総合サービス提供事業 市町村の子育て支援に関する情報提供、コーディネート体制の支援 ・事業主体 市町村 ・負担割合 国1/2 県1/4 市町村1/4</p> <p>しまねすくすく就学金 大学進学時の経済的負担の軽減と卒業後の定住促進を目的とした就学金制度の創設</p> <p>しまねすくすくトラスト事業 民間団体や子育てサークルが行う少子化対策事業の経費を助成することにより民間活力による少子化対策の推進や子育て支援環境の整備を促進するため、信託金融機関への信託を実施</p> <p>子育て応援キャンペーン事業 民間団体等と構成する実行委員会による子育てに関する普及啓発活動を推進</p> <p>保育所ふれあい交流促進事業 市町村が高齢者を保育所等に派遣することにより、世代間交流を促進</p> <p>保育料軽減事業 子育て家庭の経済的負担の軽減を図り安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進するため、第3子以降の3歳未満児の保育料の全額を免除</p>	0	<p>(「子育て支援総合サービス提供事業」として分離)</p> <p>【6月補正検討】</p>	<p>については、別事業として整理</p> <p>～ については、少子化対策の充実・強化に関する最終的な取りまとめを待って、6月補正検討</p>	健康福祉部 [青少年 家庭課]
新規	子育て支援総合サービス提供事業		(「しまねの少子化総合対策事業」から分離)	11,316	市町村の子育て支援に関する情報提供、コーディネート体制の支援 ・事業主体 市町村 ・負担割合 国1/2 県1/4 市町村1/4	要求どおり	健康福祉部 [青少年 家庭課]
	放課後児童対策事業	116,484	<p>昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童に遊びの場を提供する放課後児童クラブの運営費について、補助対象要件を緩和</p> <p>【補助対象要件】 登録児童数10人以上 5人以上 登録児童数5人未満の場合における放課後児童クラブ機能の創設 ・移動経費助成、放課後パーソン</p>	114,079	<p>【補助対象要件】 登録児童数10人以上 5人以上</p>	<p>移動経費助成、放課後パーソンについては、地域の実情により多様であるため、必要であれば「しまね子育て支援推進補助金」で対応</p>	健康福祉部 [青少年 家庭課]
	浜田児童相談所移転改築事業費	535,424	<p>老朽化が著しく(築40年)、狭隘な浜田児童相談所を急増する児童虐待等複雑・多様化する児童問題に対応できる相談所として移転改築</p> <p>移転場所 浜田市上府町(こくぶ学園隣接地) 竣工時期 H16年1月 H15年度当初予算要求内容 建設事業費 備品購入費 基金財産引取費 (土地開発基金からの土地買取経費)</p>	530,241	要求概要のとおり	備品購入費等の精査	健康福祉部 [青少年 家庭課]

主 要 事 業 の 概 要

2) 少子高齢化への対応

(単位：千円)

新規	事業名	各 部 局 の 要 求		査 定 後		査 定 の 考 え 方	部 局 名
		事業費	概 要	事業費	概 要		
	しまね仕事と家庭 両立支援事業	46,187	<p>働きながら安心して子育てができるよう、 仕事と家庭の両立のための環境を整備</p> <p>【ファミリーサポートセンター事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続実施：10市町村 ・新規実施：8市町村 <p>【新規事業】</p> <p>事業所等託児支援事業 事業所内に託児施設を新設又は増設する 事業主に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費：施設整備費、遊具購入費 ・補助率：1/2 <p>お父さんの育児参画モデル事業 育児休暇等の就業規則の整備や男性の育児 参画研修を実施する事業主に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/2(上限額：10万円) <p>従業員が育児休暇等を取得した事業主に 奨励金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休暇：10万円、休業：20万円 /1事業所当たり 	46,000	要求概要のとおり	事業費の精査	商工労働部 労働政策課